

北海道知事 様

報告者

住 所 札幌市手稲区前田4条7丁目
卸売スーパー現金問屋手稲店
氏 名 俵谷 肇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおりR4年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	現金問屋 手稲店
所在地	札幌市手稲区前田4条7丁目

2 地域貢献活動の実施期間

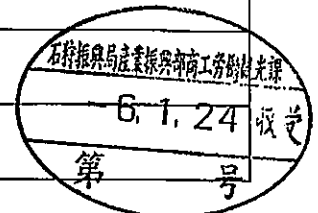
令和4年 5月1日 ~ 令和5年 4月30日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
地域団体・組織への加入	未加入		
地域との意見交換の推進	ホームページによる意見交換	通年	要望に検討後対応
地域振興等の取組への協力	未協力	要望なし	

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社 津司 本部
職・氏名	俵谷 肇
電話番号等	011-684-1100



<担当者連絡先>

所属名	株式会社 津司 手稲本部
職・氏名	俵谷 肇
電話番号	011-684-1100
電子メールアドレス	orosiuri-su-pa@marble.ocn.ne.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。